

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番 明和善一郎君。

2番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しております食育教育の充実と取り組みについてお伺いいたします。

6月議会で村長の考えをお聞きしていましたが、国の対応が進んでまいりました。1月28日付の日本農業新聞の記事によりますと、文部科学省は学校給食法の改正に関する検討経過の報告書を公表しました。これによりますと、食料が豊富な現代の問題として、朝食を取らない、偏食、個食など、子どもたちの食生活の乱れが浮き彫りになったことに対応するため、給食の学校教育としての機能を一層充実させたいとしていることが報道されております。

地場産食材を積極的に使い、地産地消の給食や子どもの農業体験などを積極的に取り入れ、農業の果たす役割などについて学習していくことが重要になってきています。

また、近隣の町では、米を中心に地場産食材を給食の献立に組み入れたり、地元特産品を活用した特別給食の日を設けるなど、学校と農家の間で話し合いが行われ、地区内で生産可能な品目を選び、食育教育への参加が積極的に進められております。

舟橋村の新年度予算編成時期に当たり、さきの回答にありました「舟橋型食育」の構築に向け、推進組織の設立、県単補助事業への参加、地場産食材の活用、生産現場での体験学習実施などを強力に推し進めるための対応について、村長のお考えをお伺いするところでございます。

以上であります。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいま明和善一郎議員さんからご質問ありましたことにつきまして、お答えを申し上げます。

ご案内のとおり、食育とは、さまざまな経験を通じ、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実施できる人間を育てるということであると私は理解している次第であります。近年、生活習慣病の増加や伝統的な日本の食文化の喪失などさまざまな問題が発生いたしまして、食育に対する国民の意識が高まる中、ご承知のとおり、平成17年6月にこれを国民的な運動として推進するため、「食育基本法」が制定され

たのであります。

それを受けまして、富山県では、平成18年8月に「富山県食育推進計画」を策定しております。富山の食、おいしい米や魚などを中心にした取り組みでございますけれども、ご存じのとおり、富山県産のコシヒカリはブランド米として全国に響きわたっておりますし、あるいはまた富山湾でとれる魚というのは非常にブランド品として全国的に知れわたっております。そこに着目した「富山型食生活」の確立、そしてまた家族そろった楽しい食事で健全な食生活の実現、家族を中心とした食育を地域社会でもしっかりと支援する、こういった3つの柱のもとに、食育の推進目標や具体的な取り組みを示しまして、県民の心身の健康と活力に満ちた地域社会が実現されるよう、計画に基づいた食育が県民運動として展開されているのであります。

こういった環境の中で、本村は現在幾つかの食育に関する取り組みを行っております。まず、小学校においては、地元農家の指導のもと、学校農園での野菜づくり、あるいはまた加工食品づくりを行い、毎年11月に実施しております「学校給食とやまの日」の給食では、ネギ、大豆など地場産農産物を使用し、地元の生産者を招いて実施しているところであります。

また、本村の特産品研究開発事業では、現在枝豆やカボチャの試験栽培を行っておりますが、これも保育所・小学校の児童に、枝豆の定植、収穫などを体験学習として地元農家のご協力のもとに実施しているところでございます。

さらに、村の食生活改善推進協議会では、「3世代ふれあいクッキングセミナー」の開催、あるいはまた「すくすく教室」で、参加親子への食生活の大切さに対する啓発、あるいはまた小学校の調理実習では、地元産食材を利用した調理の指導や食育啓発などに取り組んでおります。

さて、議員さんのご質問についてお答えいたします。

地場産野菜や米などの利用拡大に取り組めないかとのことでございますが、先月のマスメディアの報道によりますと、文部科学省は給食の主要目的を「栄養改善」から「食育」に転換する方針を固めたとありましたように、議員ご指摘のとおり、舟橋産の農産物の利用拡大を図ることは、効果的な食育につながることは明白であります。

しかしながら、まず野菜のことで申し上げますと、舟橋村で生産される量を見ますと、絶対量が乏しいということもありますし、また地元産が年中あるわけでない。こういった現状をかんがみまして、現状のように年1回実施するなど利用回数を少なくせざる

を得ないというのは現実であります。

また、村の特産品研究開発事業では、現在枝豆とカボチャを試作しており、今後生産拡大、品質向上を図ろうとしている段階でありますので、必要量の確保はこれもまた困難であると思っております。

また一方、米につきましては、現在給食米は県内産コシヒカリ100%であります。立山町のように、学校給食には町が認定農業者から購入したコシヒカリが出ているという事例もありますけれども、本村にとってどんな方法が最も皆さんに喜ばれるのか、いい方法なのかということは今後十分検討してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、舟橋産を利用することは食育に効果的であるということは、私自身、認識しております。しかし、日本一小さい村となりましたけれども、内面的な、舟橋村のエリア内で注目するのみならず、JAアルプス管内産や富山県産に傾注しまして、重要な、そういったものを調べてまた、それによつての食育というのはあるだろうと私は思っております。特産品の研究開発事業の拡大、そしてまた舟橋産米の利用と同時に、さきに述べました趣旨からも本村にふさわしいよい方法がないかと十分検討してまいりたいと存じております。

次に、生産現場への児童生徒の参加と交流活動の強化、そして村推進組織の立ち上げについてのご質問であります。

子どもたちの食育環境の改善には、その親たちの食に対する意識の改革や多様な献立能力の向上等が最も私は有効な手段であると考えております。

そういうことから、先ほど保育所・小学校児童が体験学習や交流活動を行っていること答弁させていただきましたように、引き続きこれらの事業活動の強化推進を図るためにも、学校、食生活改善推進協議会、また県農業普及指導センター、そして農協などの関係機関と十分協議いたしまして、現段階よりもより効果的に食育を推進できる体制づくりに努めまして、平成20年度には県単補助事業であります、この補助率は2分の1でございますけれども、「元気とふれあいの学校給食づくり事業」を実施してまいりたいと考えております。

どうか議員の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の答弁にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。